

工 事 名														契約金額（最終）					円					検査年月日		年 月 日										
受注者名												契約工期		年 月 日 ～ 年 月 日					完了年月日		年 月 日															
考 査 項 目		監 督 員					主任又は総括監督員							検査職員（中間）					検査職員（中間）					検査職員（完了）												
		氏名					氏名							氏名					氏名					氏名												
項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e		
1 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																														
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																														
2 施工状況	I 施 工 管 理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0		
	II 工 程 管 理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0																							
	III 安 全 対 策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0																							
	IV 対 外 関 係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																														
3 出来形 及 び 出来ばえ	I 出 来 形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0		
	II 品 質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0		
	III 出 来 ば え													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0			
4 工事特性	I 施工条件等への対応 ※2						+20.0 ～ 0																													
5 創意工夫	I 創 意 工 夫 ※3	+7.0 ～ 0																																		
6 社会性等	I 地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																									
加減点合計（1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6）		点					点							点					点					点												
評定点（65点±加減点合計） ※1		① 点					② 点							③ 点					④ 点					⑤ 点												
評定点計		点 ○中間検査があった場合：（①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2）＝評定点計 ※但し、③中間検査が2回以上の場合は平均値 ○中間検査がなかった場合：（①×0.4+②×0.2+④×0.4）＝評定点計																																		
7 法令遵守等 ※7						点																														
評定点合計 ※8		点 ○評定点計（ 点）－法令遵守等（ 点）＝ 点																																		
8 総合評価																																				
技術提案	技術提案履行確認 ※9						履行 不履行 対象外																													
所 見 ※5	【監督員】										【主任又は総括監督員】										【検査職員】															

- ※165点 + 1～3の評定（加減点合計）+ 4～6の評定（加点点合計）＝評定点
各評定点（①～④）は、少数第1位まで記入する。
- ※2評価に際しては、当該工事特有の難度の高い条件（構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等）に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、監督員からの報告を受けて主任又は統括監督員が評価するものとする。
- ※3創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※44，5，6は加点点評価のみとする。
- ※5所見は、必ず記載する。
- ※6各考查項目ごとの採点は、考查項目別運用表によるものとし、検査職員（完了）の評価に先立ち、監督員・主任又は統括監督員が行う。
- ※7法令遵守等の評価は、主任又は統括監督員が行い、減点点評価のみとする。
- ※8評定点点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※9総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。